

市場移転に関する関係局長会議

平成30年11月28日

1 豊洲市場の円滑な運営

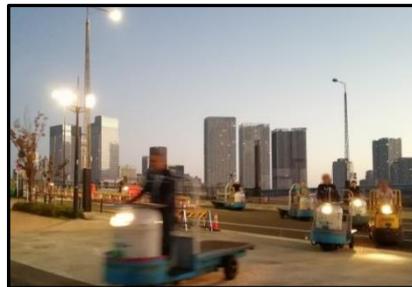
豊洲市場の開場について

豊洲市場の開場に係る経過

- 7月まで 追加対策工事の実施
- 7月30日 専門家会議による確認
- 7月31日 安全・安心の発信
- 8月1日 農林水産大臣への認可申請
- 9月10日 開場認可
- 9月13日 豊洲市場開場記念式典
- 10月6日 築地市場最終営業日
- ） 引越
- 10月11日 豊洲市場開場



開場記念式典



引越の状況

豊洲市場開場後の状況

開場初日の渋滞などはあったものの、市場の運営は、概ね順調に推移



開場初日の渋滞



7街区水産卸売場



6街区水産仲卸売場



5街区青果卸売場



5街区青果仲卸売場



関連飲食店舗

開場後の円滑な市場運営に向けた取組（1／2）

① 交通ルールの徹底・安全管理対策

- 外周道路の路側帯等に「指定場所以外駐車禁止」の標示をするほか、指定された通勤駐車場等の利用を徹底
- ターレによる人身事故発生を踏まえ、場内の重点パトロールを実施し、走行ルール遵守を徹底

② 指定場所の利用・喫煙等に関する運用ルール

- 都と市場業界で構成される交通委員会及び衛生委員会において、ルール遵守を周知
- 店舗周辺等の使用許可範囲外のスペースに、荷やターレを置かないよう、都と業界が連携して、巡回指導等を実施。
- 喫煙所以外での喫煙やターレのくわえタバコ運転等防止に向け、『喫煙の注意喚起と喫煙場所の案内』の掲示、場内放送での呼びかけや巡回指導の実施



外周道路等への標示



重点パトロールの状況



使用許可範囲外の荷置き状況₄

開場後の円滑な市場運営に向けた取組（2／2）

③ 衛生管理の向上に向けた施設・設備の改善

- 水産の卸売場や仲卸売場の排水枡等が詰まらないよう、清掃の仕方など、施設の適正な使用方法について、業界を通じ周知徹底
- 業界要望を踏まえて、散水栓の増設、排水枡の蓋の分割・軽量化、排水側溝のグレーチングのネジの撤去等により、清掃効率を向上



排水枡の蓋を分割

④ アクセスの改善

- 環状第2号線の暫定迂回道路開通（11／4）により、道路交通が円滑化
- 新橋駅からのバス路線は、途中の停留所からの利用者が多いため、利便性向上に向けて、12/3から運行形態の見直しを予定（急行便を一部残して各停運行に変更）
- 引き続き、市場来場者の利用状況等を踏まえ、需要を見極めた上で、必要な対応を検討



環状第2号線暫定迂回道路



都バス乗車の様子
（7街区バス停） 5

千客万来施設事業用地における賑わい創出の展開

- 5街区・6街区を効果的に活用し、豊洲市場開場以降、千客万来施設が稼働するまでの間、施設工事期間も含めて賑わいを創出（イベント、仮設施設を活用する通年型賑わい事業を、段階的・重層的に展開）
- 事業目的 ①豊洲市場及び周辺エリアの賑わいづくりと豊洲ブランドの確立
②多くの来訪者があることに着目し、観光事業など都事業を効果的に展開
- イベント等の具体的な内容については、区の意見も踏まえて検討

	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度	2022(平成 34)年度	2023(平成 35)年度
5街区 (約6千㎡)		①にぎわいイベント	工事	③仮設施設による場外マルシェ + イベント		
		豊洲市場開場	工事	東京二〇二〇大会	立体駐車場	
6街区 (約1万㎡)		②にぎわいイベント <small>開場直後の円滑な市場運営を 図るための対応</small>	(来場者用駐車スペースを確保)		千客万来施設工事	千客万来施設稼働 (万葉)

※ 5街区の仮設施設のスケジュールは、インフラ整備等の状況により、後ろ倒しになる可能性がある。

① 5街区 にぎわいイベント(平成31年1月～平成31年3月)

○企画提案方式により、11月20日に事業者と契約を締結

- ・通常イベント（毎週土曜日）
- ・大型集客イベント（月1回）

○その他、市場業者や地域と連携した賑わい創出イベントも適宜開催。現在、関係団体等と実施に向けて調整中



ホットメニュー
出典 (一社)全日本・食学会



江戸東京野菜
出典 日本橋ゆかり

② 6街区 にぎわいイベント(平成31年4月～平成32年9月)

○事業運営

運営方法：株式会社東京臨海ホールディングスと事業協定を締結し、一括して管理委託（11月22日に基本協定締結）

実施内容：定期的なイベントの開催

○イベント内容(案)

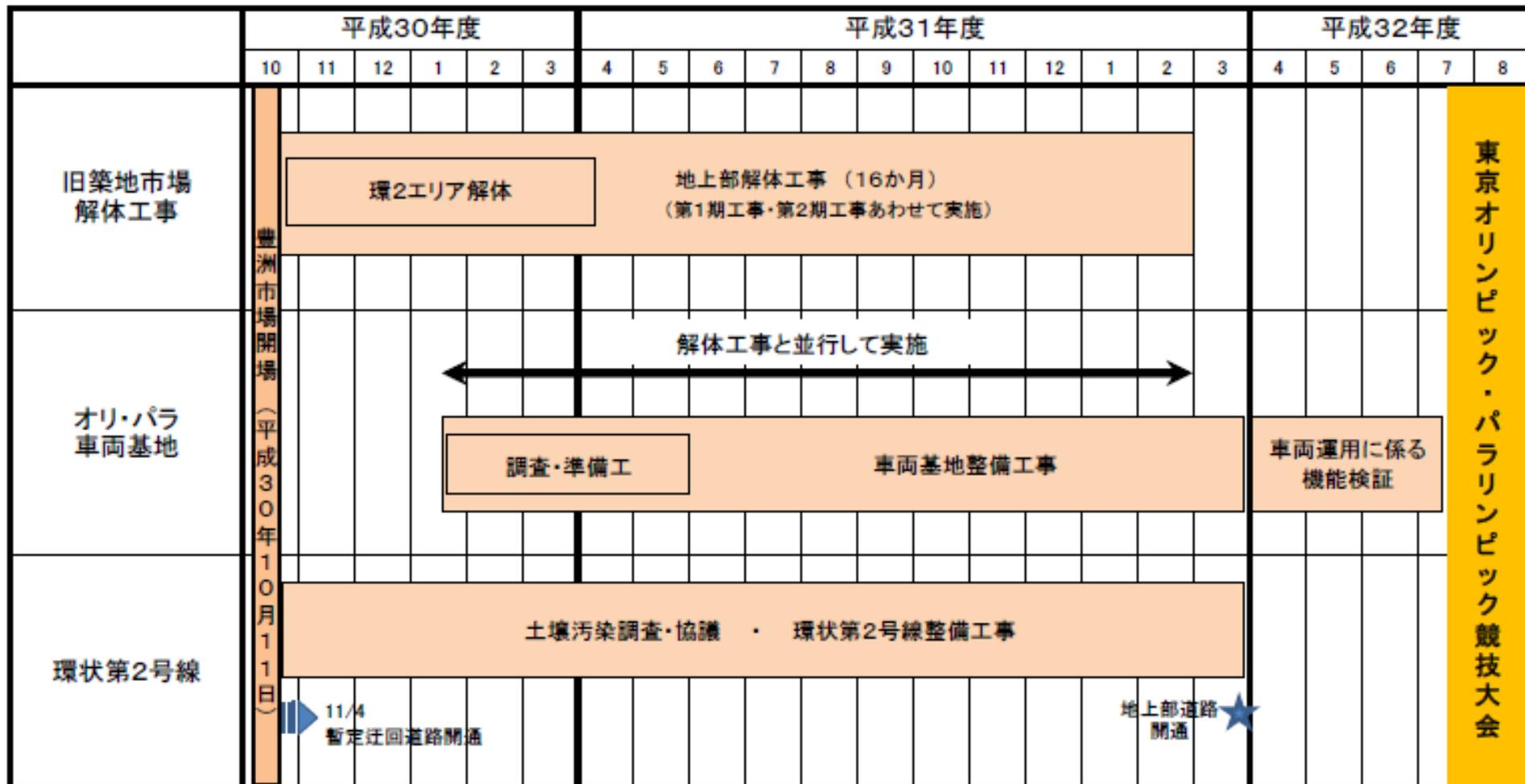
- ・毎月、中央卸売市場や各局によるイベントを開催予定
- ・(株)東京臨海ホールディングスを介した民間事業者のイベントも実施予定
- ・その他、イベントでの鮮魚等の販売を検討するとともに、市場開放を業界団体と調整した上で実施予定



参考：あだち市場の日
出典 東京都中央卸売市場HP

2 築地市場跡地の活用 (東京2020大会に向けた取組)

築地市場跡地のオリンピック・パラリンピックの活用に向けたスケジュール



I 旧築地市場解体工事の概要

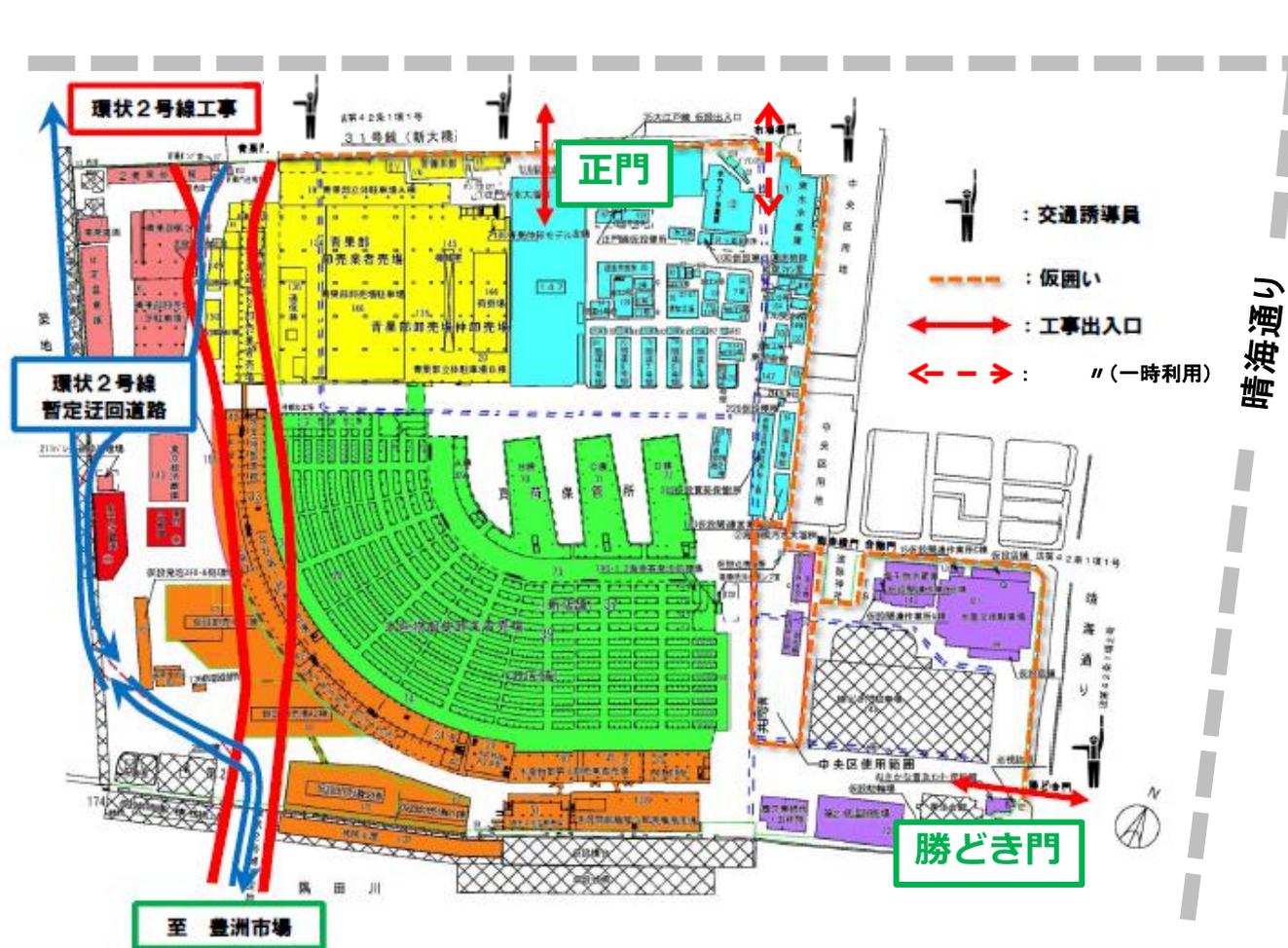
築地市場内 155棟(総延べ床面積26万㎡)の解体工事

工 期: 平成30年10月11日～平成32年2月28日 作業時間: 午前8時～午後6時(日曜・祝日は原則休工)

作業内容: ○敷地境への仮囲い、建物ごとの足場や囲いの設置 ○内装・設備機器の撤去、アスベスト含有建材の除去
○鉄骨造や鉄筋コンクリート造などの躯体解体 ○建設廃棄物の処分・運搬など

安全対策: ○敷地境への仮囲いの設置 ○交通誘導員を入退場ゲートに配置

公害防止対策: ○散水による粉じん飛散の抑制 ○低騒音・低振動型の工事車両を使用 ○防音パネル/防音シートの設置



新大橋通り

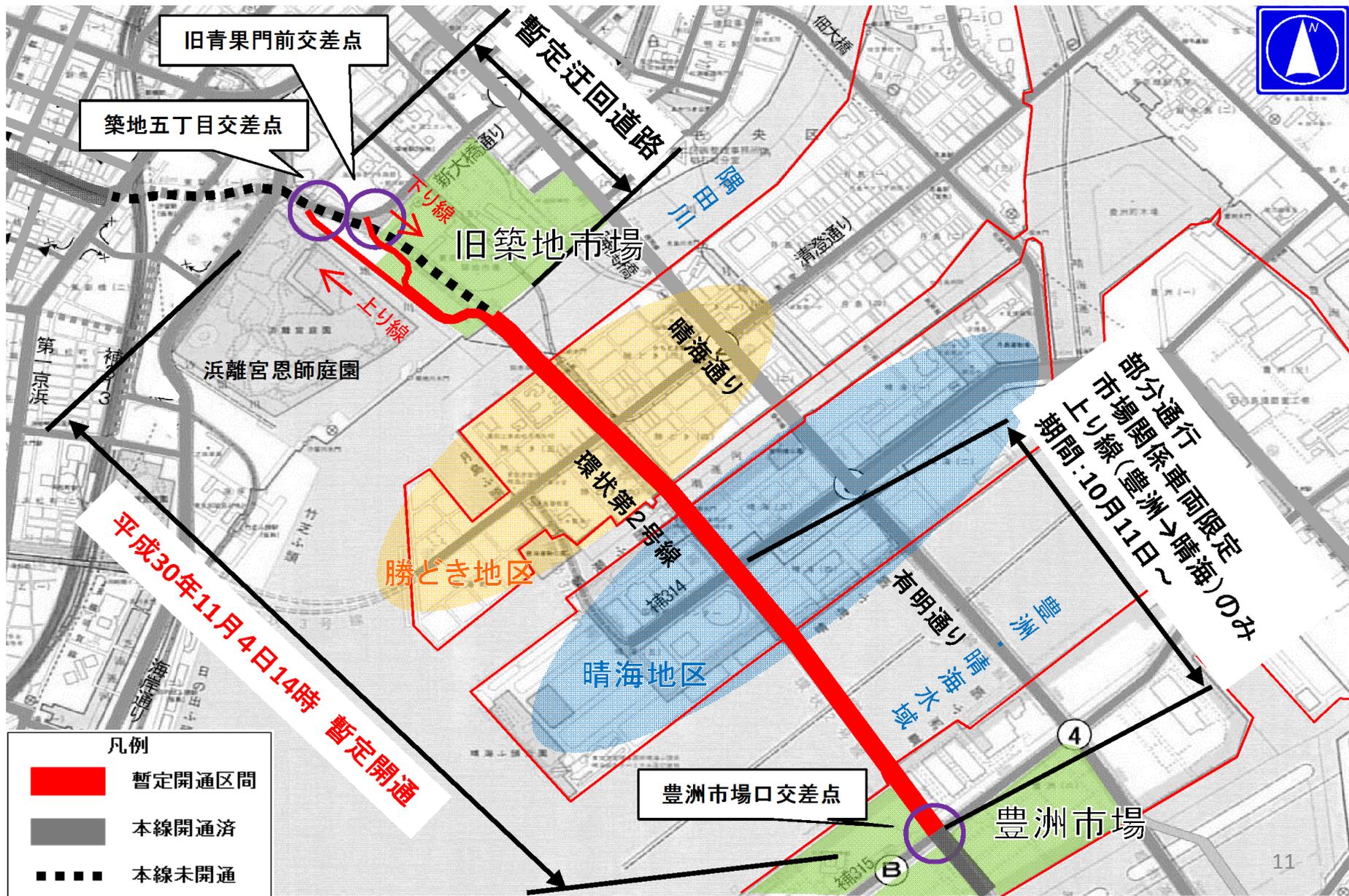
解体工事状況(第4工区)
(平成30年11月20日)



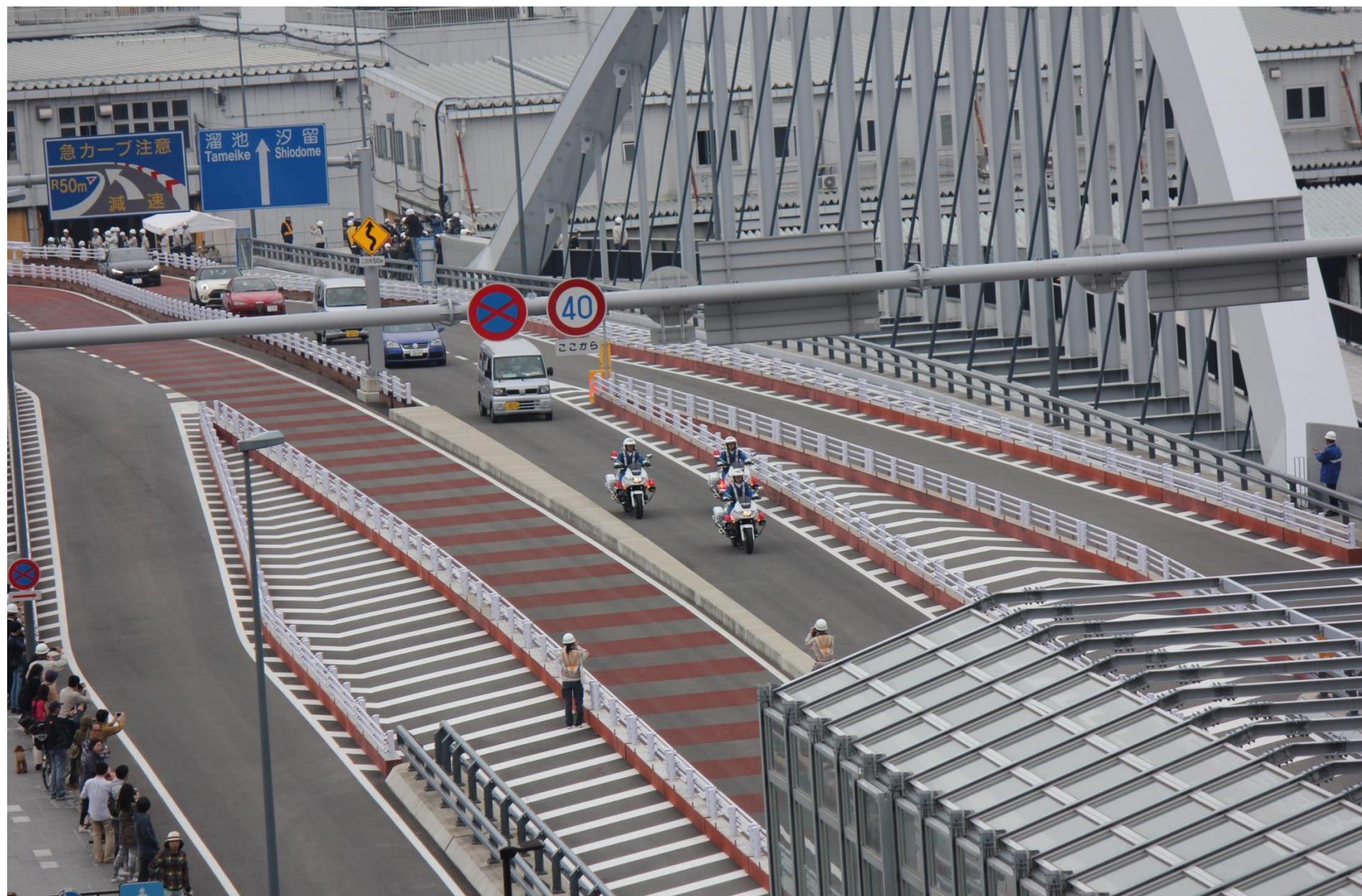
- : 第1工区
- : 第2工区
- : 第3工区
- : 第4工区
- : 第5工区
- : 第6工区
- : 第7工区

Ⅱ 環状第2号線の状況

環状第2号線の暫定開通について



平成30年11月4日（日）14時 環状第2号線暫定開通



交通量の状況（環状第2号線・晴海通り・有明通り）



市場移転前
 <平成30年9月25日(火)調査>
 市場移転後
 <平成30年10月25日(木)調査>
 暫定開通後
 <平成30年11月15日(木)調査>

【有明通りの交通量】

市場移転前(9/25)	約32,300台	
市場移転後(10/25)	約37,900台	約17%減
暫定開通後(11/15)	約31,600台	約2%減

環状第2号線（築地区間）の今後の整備について

【第1段階】 暫定迂回道路

- 平成30年11月4日（日）開通
- 開通形態
 - ・ 往復2車線
 - ・ 片側歩道（上り線側のみ）

浜離宮恩賜庭園

築地川

築地五丁目交差点

旧青果門前交差点

新大橋通り

トンネル出入口

上り線

下り線

旧築地市場

【第3段階】 本線トンネル

- 開通時期
 - ・ 2022年度に開通
- 整備形態
 - ・ 本線トンネル 往復4車線
（側道 往復2車線）

隅田川

築地大橋

【第2段階】 地上部道路

- 開通時期
 - ・ 2019年度末に開通
- 整備形態
 - ・ 築地大橋と新大橋通りの旧青果門前交差点を滑らかに結ぶ線形
 - ・ 往復2車線

【前提条件】

- 市場移転後、市場の解体工事（環2関連範囲）が約6か月で完了する。
- 埋蔵文化財調査や土壌汚染対策による工事遅延が長期間とならない。

【凡 例】

- 暫定迂回道路 —
- 地上部道路 —
- 本線トンネル+側道 —

Ⅲ 東京2020大会に向けた車両基地（デポ）の整備について



■ 車両基地（デポ）の計画概要

- 目的
東京2020大会の選手や大会関係者を輸送するバス及びフリート（乗用車）の管理運営を行う車両基地（デポ）を整備する
- 車両収容台数
 - ・バス : 約 850台
 - ・フリート（乗用車） : 約1,850台
- 管理運営施設
 - ・事務室、休憩室、洗車施設、給油施設等
- 整備主体
 - ・整地舗装：オリビック・パブリック準備局（建設局へ委任）
 - ・管理運営施設：東京2020大会組織委員会
- 工事予定
 - ・整地舗装：2019年1月～2020年3月
 - ・管理運営施設：2019年夏～2020年3月

※解体工事と並行して工事を進めていく

3 築地再開発の検討状況

築地再開発の検討状況

1. まちづくり方針の検討状況について

- 「築地再開発検討会議」より本年5月に提言された「築地まちづくりの大きな視点」では
 - 将来の東京全体の成長に寄与するよう東京全体として価値の最大化を追求すること
 - 人が集まる交流拠点として周辺とも連携しながら相乗効果を生み出していくこと
 - 中長期的な時間軸で段階的に開発していくことなどの提言がされた。
- これらの提言を踏まえ、行政としてのまちづくり方針を検討していくため、6月に「築地まちづくり庁内検討会」、7月には学識経験者を交えた「築地まちづくり検討委員会」を設置した。
- 検討委員会などでは、将来像や都市基盤施設、土地利用など分野別の方向性、段階的整備の進め方などについて、検討を行っている。

2. 今後の取組について

来年の早い段階で、まちづくり方針の素案について、広く都民の意見を聞いた上で、年度内に方針をとりまとめ、東京全体の成長と魅力の発信に寄与する、新たなまちづくりの具体化を図っていく。

4 市場会計の持続可能性検証

これまでの検討状況と今後の進め方

- 市場のあり方戦略本部（平成29年6月）では、築地市場跡地について「売却（有償所管換）」と「長期貸付」の両パターンを収支試算

区分	売却（有償所管換）の場合 ＜平成33年度：4,596億円＞	長期貸付の場合 ＜平成33年度～：160億円/年＞
償却前収支	10億円/年 ＜運営自体は継続可能＞	170億円/年 ＜安定的な運営が可能＞
経常収支	▲130～▲140億円/年 ＜建替財源の確保は困難＞	20～30億円/年 ＜赤字から黒字に転換＞
資金収支	平成61年度に資金ショート ＜事業継続期間：31年間＞	平成47年度に資金ショート <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 継続的な地代収入等により 平成66年度からは再度黒字化 </div>

- 「築地まちづくりの大きな視点」の提言を踏まえた築地再開発の検討や豊洲市場の開場など、その後の市場全体を取り巻く環境変化を踏まえて、改めて両パターンの収支試算に着手

「市場会計の持続可能性」検証に当たっての留意点

- 築地再開発については、まちづくり自体の採算性には留意しつつも、短期的な利益の追求ではなく、将来の東京全体としての価値の最大化を目指し、段階的に整備を進めていくことを検討
- 中長期的な時間軸に立って、築地のまちづくりを行っていく場合には、一般会計に土地の所管換を行った上で、開発・整備を具体化していくことも視野に入れて検討を進めることが必要
- こうした視点も踏まえつつ、築地市場跡地の取扱いについて、早期に結論を見出せるよう、今後の予算編成作業の中で収支試算を行いつつ、市場会計の持続可能性に関する検証を加速化